相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県加美郡加美町上狼塚字中北原一四番地一三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　福島　吉江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

宮城県大崎市古川福沼一丁目二二番八号　あさひ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市下新城中野字街道端西二四番地の六、最後の住所秋田県秋田市飯島長野中町一番一四号　被相続人　亡　中川與治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

事務所秋田市山王六丁目一九番八号　司法書士鈴木事務所　相続財産管理人　司法書士　鈴木　敏夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市柳河町一四五一番地、最後の住所茨城県那珂市南酒出五五三番地　被相続人　亡　須田　俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二七号　水戸ビル二階　相続財産管理人　弁護士　安　隆之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県羽生市大字三田ケ谷一四二六番地二、最後の住所埼玉県羽生市東七丁目八番地二　被相続人　亡　関根　拓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

埼玉県熊谷市本町二丁目一三六番地　ワンチビル二階　石井法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石井　智章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区麹町三丁目三番地八、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷七五一番地　ナーシングヴィラ本郷　被相続人　亡　東　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

埼玉県川越市新富町二丁目一二番二二号　日神デュオステージ川越新富町八〇三　いしい法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石井　庸久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県男鹿市払戸字渡部六番地、最後の住所埼玉県東松山市大字野田一三一九番地三六五　被相続人　亡　武田　吉彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

埼玉県熊谷市筑波二―二〇木村ビル三階　星川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吉田　俊輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県袖ケ浦市代宿八番地、最後の住所千葉県君津市広岡三七五番地　特別養護老人ホーム上総園　被相続人　亡　菅原　フジ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

事務所千葉県木更津市東中央二―四―一四木更津東中央ビル四階Ｆ号室　海ほたる総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　塚本　秀夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷二丁目六番地、最後の住所東京都文京区本郷二丁目一七番一六号　被相続人　亡　伊藤　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

東京都中央区銀座一丁目九番五号池田ビル四階野澤渉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　野澤　渉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区久我山五丁目二一三八番地、最後の住所東京都杉並区久我山五丁目二一番一六号　被相続人　亡　横井　洸明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

東京都豊島区西池袋五丁目一番六号第二矢島ビル五階宮本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮本　正行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県倉吉市余戸谷町三一五三番地、最後の住所神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡四丁目八番一五号　被相続人　亡　松本キクヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月三日

横浜市中区本町二―一二損保ジャパン日本興亜横浜ビル四階　相続財産管理人　弁護士　野木　大輔

第５期決算公告

平成30年４月３日

東京都港区南麻布三丁目20番１号

株式会社PChome

代表取締役　詹　宏志

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,501
	資産合計	1,501
負純資産の部債及び	流動負債	453
	株主資本	1,047
	資本金	8,000
	利益剰余金	△6,952
	その他利益剰余金	△6,952
	（当期純損失）	(1,259)
	負債・純資産合計	1,501

第19期決算公告

平成30年４月３日

福島県福島市松川町美郷四丁目１番地の１

Ｇ＆Ｇサイエンス株式会社

代表取締役　阿部由紀子

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	226,145
	固定資産	25,071
	資産合計	251,216
負純資産の債及び部	流動負債	17,818
	固定負債	0
	株主資本	233,398
	資本金	90,000
	資本剰余金	68,945
	資本準備金	68,945
	利益剰余金	74,453
	その他利益剰余金	74,453
	（うち当期純利益）	(1,778)
	負債・純資産合計	251,216

第40期決算公告

平成30年２月27日

秋田県湯沢市田町１－３－29

株式会社協同企画

代表取締役　京野　学

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	193,482
	固定資産	1,062,500
	繰延資産	16,537
	合計	1,272,519
負純資産の債及び部	流動負債	253,548
	固定負債	786,935
	株主資本	235,296
	資本金	60,000
	利益剰余金	175,296
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	160,296
	（うち当期純利益）	(10,133)
	評価・換算差額等	△3,260
	合計	1,272,519